

第4回中部国際空港P I 評価委員会 議事録

1 日時

2022年12月14日(水) 10:30~11:15

2 場所

第2セントレアビル 4階 R1会議室

3 出席者

中日新聞論説委員	飯尾	歩	氏
名城大学教授	岡田	恭明	氏
慶應義塾大学教授	加藤	一誠	氏

4 開会

(事務局)

それでは定刻となりましたので、ただいまから、第4回中部国際空港P I 評価委員会を開催いたします。私は事務局を務めます、中部国際空港株式会社の筒井でございます。よろしくお申し上げます。それでは開会にあたりまして、中部国際空港P I 推進協議会の会長であります、中部国際空港株式会社代表取締役副社長の櫻井よりご挨拶を申し上げます。

(櫻井会長)

中部国際空港の櫻井でございます。

委員の皆様方におかれましては、12月の大変お忙しい中、本日の委員会に御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

パブリック・インボルブメントにつきましては、このような形でP I レポートの概要版を作ったり、HPなど色々な媒体を使いまして、9月1日から10月20日まで、情報提供及び意見収集を実施させていただきました。7月の評価委員会でのご意見も踏まえ、自治体・経済団体や、交通事業者など様々な関係団体・企業の皆様にもご協力をいただき、積極的に周知活動を行いました。後ほど、詳細について説明させていただきますが、2100人を超える大変多くの方からご意見をお寄せいただきました。

本日の会議でございますが、P I の活動実績や、寄せられた意見、そして、それに対する考え方などをとりまとめたP I 実施記録についてご説明をさせていただきます。そして、P I の実施内容について評価をいただきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、本日も忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお申し上げます。

(事務局)

本日出席いただいております委員の皆様は、名簿のとおりでございますが、久志本委員におかれま

しては、本日ご都合により、欠席されております。また、急遽ではございますが、森川委員は、本日まで海外出張されておりました。飛行機の遅延から本日の会議には出席できないとの連絡がございました。本日の会議でございますが、本委員会設置要綱第8条第2項により、「委員の過半数をもって成立する」となっております。本日のご出席者により、定足数は達していることをご報告させていただきます。

続きまして、本日お配りしております資料を確認させていただきます。

お手元の次第の下段に記載しておりますとおり、本日の会議の次第、出席者名簿、配席図、資料1として「中部国際空港滑走路増設に関するP I実施記録(案)」、参考資料として、「1 中部国際空港P I評価委員会設置要綱」、「2 一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方(案)」、「3 P Iの実施の流れ」をお配りしております。ご確認ください。

もし、過不足がございましたらお申し出ください。

報道機関の方の撮影は、ここまでとなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ここからの進行は、委員長をお願いしたいと思います。

加藤委員長、よろしく願いいたします。

5 議事

(1) パブリック・インボルブメントの結果について

(加藤委員長)

それでは、議事に入ります。始めに、議事(1)パブリック・インボルブメントの結果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議事(1)パブリック・インボルブメントの結果について、ご説明をさせていただきます。お手元にお配りしております「資料1、中部国際空港滑走路増設に関するP I実施記録(案)」をご覧ください。

パブリック・インボルブメントについては、第2回中部国際空港P I評価委員会において、ご了承いただきましたパブリック・インボルブメント実施計画書に基づき、8月18日から周知・広報活動を実施し、9月1日から10月20日まで約7週間にわたってP Iレポートの公表による情報提供とそれに対する意見収集を行ってまいりました。

本日は、パブリック・インボルブメントの結果をP I実施記録として取りまとめましたので報告させていただきます。

委員の皆様方には、第2回のP I評価委員会でお示しをいたしました「P Iの目標達成の判断」に基づき、P Iが適切に実施されたかなどをご判断いただき、ご評価いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

1ページをご覧ください。

まず初めに「1 P Iの実施状況」についてでございます。

中部国際空港の滑走路増設に向け、8月18日からP I活動の周知及び広報活動を開始し、9月1日から10月20日までの約7週間にわたり、P Iレポートを公表するなどの情報提供と、意見収集を行うなどのP I活動を実施いたしました。

(1) 周知・広報活動についてです。表1-1をご覧ください。具体的な手法、媒体としましては、「ホ

ホームページ」、「SNS」、「マスメディア」、「広報誌」、「ポスター」、「メールマガジン」を活用して実施したほか、中部国際空港のアクセスプラザにおいて、デジタルサイネージを活用したPRや、リーフレットの配布による啓発活動を行いました。

2ページをご覧ください。次に(2) 情報提供及び意見収集についてでございます。

①手法・内容についてです。表の1-2をご覧ください。

ホームページとしては、「中部国際空港滑走路増設プロジェクト」という専用ホームページを設け、そこにPIレポートやご意見記入フォームを掲載したほか、各自治体、経済界の皆様様のホームページにもリンクやバナーを掲載いただき、広くPRに努めてまいりました。

PIレポート概要版のリーフレットにつきましても、中部国際空港内での配架のほか、協議会構成団体の庁舎での配架や、東海3県の各市町村や団体を通じ、各団体の会員の方々などへ配布いただきました。

また、第2回の評価委員会において、「電車車内にQRコードなどを掲示し、PRをしては」とのご提案をいただきましたが、車内は難しかったため、それに代わり、名古屋鉄道さんのご協力のもと、名鉄名古屋駅を始めとする5つの空港のアクセス主要駅において、ポスター掲示やリーフレット配架を実施いたしました。

そのほか、パネル展示や説明会については、表に記載のとおりでございます。

3ページ、4ページをご覧ください。

作成いたしましたポスター、リーフレット、それからリーフレットに添付した意見記入ハガキのデザインを記載しております。

5ページから8ページをご覧ください。

図1-1から1-4 周知・広報、情報提供の例として、専用ホームページなどを画像やPRの実施状況を写真にて紹介しております。

9ページをご覧ください。

②説明会についてです。説明会は、常滑市で2回、美浜町で1回開催いたしました。

いずれの回においても、事務局からPIレポートの内容を30分程度説明し、その後質疑応答させていただくという流れで進めました。

10ページをご覧ください。

(3) PI評価委員会についてでございます。

書面開催も含めて過去3回開催いたしました。

第1回では、PI実施の方向性について、第2回ではPI実施計画書、PIレポート、PI活動内容について、第3回では、中間とりまとめ結果や意見募集期間について、助言をいただきました。第4回は、(予定)として記載しておりますが、本日ご承認いただきました後には、(予定)を削除させていただきます。

11ページをご覧ください。

次に、「2 PIの実施結果」についてでございます。

(1) 意見提出者数及び提出方法についてです。表2-1をご覧ください。ご意見を提出いただいた方は、全部で2,159件、大多数の方はホームページによる提出でございまして、全体の85%余りとなっております。

次に(2) 意見提出者の属性についてです。表2-2をご覧ください。居住地については、最も多いの

が86%余りで愛知県の方、次いで、三重県、岐阜県となっており、東海3県の方で全体の約96%を占めている状況です。

12ページをご覧ください。性別につきましては、図2-1に示しておりますとおり、男性の方が約8割、女性の方が約2割となっています。年齢につきましては、最も多かったのは50歳代の方、次いで40歳代となっておりますが、図2-2のグラフにあるとおり、幅広い世代からご意見をいただいております。職業につきましては、図2-3に示しておりますとおり、最も多かったのは製造業の方、次いで専業主婦や学生を含む無職の方となっております。製造業の方が一番多いのは、この地域がものづくりの地域であるという特徴からと思われます。

13ページをご覧ください。(3)各設問の回答状況です。

まずは、パブリック・インボルブメントを実施していることを何で知ったかという設問でございます。

図2-4にあるように最も多かったのは、「その他」となっており、具体的な内容は、職場や会社からの案内という回答でした。

13ページの下から14ページにわたる4問は、PIレポートの内容についての理解度に関する設問です。

図2-5から2-8に示しておりますとおり、いずれの設問も、「理解できた」、「ある程度理解できた」と答えられた方が9割超となっております。

15ページをご覧ください。(4)寄せられた自由意見です。

①自由意見の傾向ですが、今回の意見収集におきましては、4つの自由意見欄を設定しており、その内、一つ以上に意見の記載があった数は、1,233件でした。記載された意見の内容から、滑走路増設に対する意見の傾向により整理した結果は、表2-3のとおりとなっております。「明確な賛成」と「賛成傾向」をあわせて約7割、「反対傾向」と「明確な反対」をあわせて約1割、賛否なしが約2割という内訳となっております。

次に、②自由意見の分類です。

意見の分類にあたっては、一つ目として「滑走路の必要性や候補地に関する意見」、二つ目が「増設滑走路案(案1、案2)に関する意見」、三つ目が「必要性以外の滑走路増設やPIレポートに等に関する意見」、四つ目が「その他」の4つの区分を設け、さらに、それぞれの区分における主な意見を抽出し、内容別に分類しました。

なお、複数の内容を含む意見については、内容ごとに分解し、それぞれの分類に整理・集約いたしました。

16ページをご覧ください。③寄せられた自由意見の内容です。

常滑市、美浜町で開催した説明会において出されました意見等も含めまして、整理・分類・集計しました結果、自由意見の数は、表2-4に示しておりますように延べで2,754件となりました。

それぞれの分類における主な意見を紹介します。

「滑走路増設の必要性や候補地に関する意見」としては合計で878件ございます。そのうち、必要性に関する肯定的な意見と候補地に関する肯定的な意見をあわせて616件で、約70%でした。

「増設滑走路案(案1・案2)に関する意見」としては、全部979件でございます。そのうち、案を比較に関する意見では、案2がよいという意見が約82%と多数を占めました。

必要性以外の滑走路増設やPIレポート等に関しましては、全部で684件ございました。

様々なご意見をいただいておりますが、「滑走路増設の早期実現を期待する意見」や「PIレポートがわかりやすかった」などの意見が多く寄せられました。

17ページをご覧ください。17ページから25ページまでは、それぞれの分類における主な意見、意見に対するP I推進協議会の考え方を記載しております。説明は省略させていただきます。

26ページをご覧ください。「3 P Iの目標達成の判断」です。

まず、(1)判断の方法です。

P Iの目標達成の判断については、評価委員会の皆様の助言のもと、パブリック・インボルブメント実施計画書において、設定しております。

視点1として、「P Iが適切に実施されたか」

視点2として、「提供した情報が周知されたか」

視点3として、「提供した情報が理解されたか」

視点4として、「収集した意見への考え方が示されているか」

の4つの判断の視点を設定しております。

本日は、これらの視点に基づき、P Iの目標達成の判断をお願いします。

27ページをご覧ください。(2)判断内容です。

まず、視点①の「P Iが適切に実施されたか」についてです。

周知・広報、情報提供、意見収集については、概ねP I実施計画書に記載した内容は確実に実施し、これに加えて、名古屋鉄道主要駅でのポスター掲出・リーフレット配架や、空港のアクセスプラザにおける啓発活動なども行っており、適切に実施できたと考えております。27ページから28ページに記載しております表3-1から3-3は、それぞれの活動内容について、計画及び実績を整理いたしました。

29ページをご覧ください。

視点②の「提供した情報が周知されたか」についてです。

周知・広報や情報提供においては、多様な手法・媒体を活用して行っております。表3-4に記載のとおり、メール配信件数、専用ホームページアクセス数、SNSリーチ数、意見提出者数から、また、30ページの表3-5に記載のとおり、テレビや新聞でも多数取り上げられたことから、情報は周知されたと考えております。

また、表3-6や図3-1及び3-2には、意見提出者の年代、職業、居住地といった属性を示しております。職業は製造業、居住地は愛知県の方が多く状況ですが、これは、空港が所在する県であること、製造業の集積地であることなどが要因であると考えられますが、こうした点を踏まえても、幅広く情報が周知されたものと考えております。

31ページをご覧ください。

視点③の「提供した情報が理解されたか」についてです。

先ほどご説明しましたとおり、P Iレポートの内容に関する理解度を確認する設問を4問設定しており、その結果、図3-3にあるとおり、いずれも「理解できた」、「ある程度理解できた」が90%以上を占めていることから、提供した情報は理解いただけたと考えております。

32ページをご覧ください。

視点④の「収集した意見への考え方が示されているか」についてです。

皆様からいただいた自由意見については、17ページから25ページにわたり、内容別に整理・分類・集約し、その意見に対するP I推進協議会の考え方を示していると考えております。

33ページをご覧ください。

(3) P Iの目標達成の判断結果についてです。

ただいま、(2)でご説明いたしましたとおり、実施計画書における目標達成の判断の4つの視点のいずれも満たしていると考えており、今回実施いたしましたP Iは目標を達成していると判断いたしました。

最後になりますが、「4 P Iの終了について」です。

本日の評価委員会の助言・評価を受けまして、今月下旬に開催予定のP I推進協議会において、「P Iの目標」を達成したことを判断いただきまして、最終的には、本書、P I実施記録の公表をもってP Iを終了することとなります。

なお、P Iを通じて寄せられた意見につきましては、今後の事業化に向けた取り組み、中部国際空港の適切な管理・運営や更なる発展に向けた検討に活かしてまいりたいと考えております。

また、P Iの全体の流れにつきましては、参考資料3に整理いたしましたので、ご参考までにご覧いただければと思います。

説明は以上でございますが、今回のP I評価委員会開催にあたって、本日もご欠席されております久志本委員には、委員会に先立って、内容を説明し、意見を預かってまいりましたので、ご報告をさせていただきます。

「P Iの実施記録(案)の内容、それと実施計画書に示された4つの判断基準に照らし、「P Iの目標を達成した」と事務局が判断したことに異論はありません。」とのコメントをいただきました。

また、説明する中では、久志本委員から「中間とりまとめ時から件数が大きく増加しているが、どのような取り組みを行ったのか?」とのご質問をいただきましたので、「経済団体から会員あてPRをお願いしました。」と回答し、ご理解をいただきました。

また、先ほど報告したとおり、急遽欠席となりました森川委員からは、本日の議事に対しては委員長に一任するというご連絡をいただいております。

以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(加藤委員長)

ご説明ありがとうございます。まずご質問からお聞きしましょうか。いかがでしょうか。

(飯尾委員)

私も途中から何で増えたのかなと思いました。

(加藤委員長)

経済団体から言っていたと聞いております。

(事務局)

推進協議会に名古屋商工会議所と中部経済連合会さんに加盟いただいておりますので、その会員の方々にメール配信を行っていただきましたので、そういうことが功を奏したと考えております。

(飯尾委員)

一般に個別の働きかけというのは難しいと思います。僕は、毎朝、常滑駅を利用しますが、結構目につくところにありました。ちょっと字が多いかなと思いましたが、見ている人は見ていると思います。

(岡田委員)

結構的確なご意見があるというのが率直な感想です。これに対する事業者側の意見は、どのように公表するのか。ホームページに載せるだけなのか、今までのP I活動のように、色々なところに配るとか、SNSを使うとか。フィードバックが大事だと思います。

(事務局)

基本はホームページへの掲載を考えております。ただ、プレス発表も同時にしたいと思っておりますので、多くの方に見ていただければと思っています。

(岡田委員)

いろんな働きかけで協力的に意見を述べていただいた方もいらっしゃると思いますが、純粹にこれが知りたくて述べた方もいらっしゃいます。それに対して、どうやって事業者が答えるのかというのが重要です。そうでないと、こういう活動は続かないですね。「意見を聞きました。はい終わり」では、こういう活動は続かないですね。受けた以上答えていかないと、よい活動はできないと思います。

(事務局)

今度、協議会がございますので、その場で今のようなご意見があったことをお伝えし、その中でフィードバックの仕方について議論いただきたいと思っています。ただ、基本的には、多くの方がホームページをご存知かと思っています。意見についても、大半はホームページを経由して賜ったという経緯がございますので、結果を公表すれば、見ていただけるのではないかと期待しているところであります。ただ、確かに委員がおっしゃるとおり、工夫をした方がよいと思っておりますので、協議会でご提案があったということについて、ご議論させていただければと思います。

(加藤委員長)

その点については、周知の一環かと思っておりますので、協議会でご検討いただければと思います。

(飯尾委員)

意見に対する考え方もホームページに載るわけですか。

(事務局)

はい。このまま載せたいと思います。

(櫻井副社長)

また協議会で議論いただきたいと思っています。過去の他のP Iにおける広報の仕方だと思いますが、ともすれば最初の4つの質問に対するようなことが中心になってしまいがちですが、今の岡田先生のご意見を

踏まえますと、それにこういう的確なご意見をいただきましたという形で、いくつかは入れ込み、広報資料を工夫することを協議会でお諮りしたいと思います。どうもありがとうございました。

(加藤委員長)

ぜひご検討いただければと思います。

私から質問させていただきます。18ページですが、「現在の状況、今後の需要から必要ない」という意見があって、それに対して、これを読むと、今回、目的が違うと書いてあるわけです。P Iに移る前の委員会で、経済団体の方が需要を作るように頑張ってもらいたいという意見もございまして、やっぱりこの意見も的確と思っています。ですので、目的が違うからという紋切型ではなく、インフラをどう使うかということにつながりますので、もう少し書いていただくとありがたいというのが私の意見です。

それから、名古屋空港を活用すべきという意見も18ページにあって、これは過去の経緯がありますので、これについてももう少しご説明いただければと思います。

(事務局)

需要については、P I レポートでも今回の事業目的は需要ではないということをご説明申し上げたというところがございます。今後の環境アセスの手続きを進める中でも、そういう議論も出てくるかと思っておりますので、必要に応じてきちんと対応させていただきたいと思っております。

名古屋空港は、今、国内のコミューターをメインに運用されている空港になっておりますので、施設的に、中・大型機には対応していないということもありますし、特に国際線についてはC I Q施設がビジネス機専用の少人数に対応したような施設になっており、対応が難しいと聞いております。そういう意味では代替にというご意見がありますが、施設の規模等から考えると、難しいのではないかと思います。それと、管理者も当然異なっておりますので、簡単に代替空港として活用するには至らないと考えております。

(加藤委員長)

「難しいと考えております」というより、「難しい」ですよ。

(事務局)

難しいと聞いております。

(加藤委員長)

この辺は明確にさせていただいた方が周知できるかと思います。

(事務局)

C I Qでも100人単位になると、多分1、2時間かかるのではないかと思います。専用のゾーンがあるわけではありませぬので、出入国の手続きとなると大変な状況と思っておりますし、そういうスペースもないと聞いていますので、なかなかセントレアの代替としての活用は難しいと聞いています。

(加藤委員長)

絶対的に足りないということですね。

その他いかがでしょう。

では、資料の26ページ、視点の1、2、3、4ということで、追加のご意見がございましたが、それに対応していただくということで、33ページ、「いずれも満たしていることからP Iは目標を達成したと判断しました」という原案につきまして、修正なしということでいかがでしょうか。

<異議なしの声>

そうしましたら、異議なしということで、原案通りP I推進協議会で御審議いただきます。対応の方もぜひよろしくお願います。

(櫻井会長)

発言よろしいでしょうか。今委員長がご指摘いただきました、18ページの需要のところです。左の欄を見た時に、需要予測だけを取り上げて、それについて今回は需要を前提にしていけないであるとか、これに加えて、アセスでやりますとありますが、ご意見の中には、まずはもっと直行便で行ける便を誘致してからというような意見もあるわけです。もう少し需要創造してほしいということだと思いますので、そこをとらえて、何か追加できないか協議会で議論させていただきたいと思います。

冷静に見ると、否定的な中でもやってほしいという期待のようなものもありますので、それはしっかりと受け止めて、直したいと思います。

(加藤委員長)

ぜひご検討いただければと思います。

(櫻井会長)

実際、第二滑走路の整備を含めて、地元自治体、経済界と一緒にあって、永田町に出向いて、役所とか国会の先生にお願いする中でも、しっかり経済団体として需要創造に頑張っていくというお話をしておりますので、これも踏まえまして、相談してまとめていきたいと思います。

(加藤委員長)

その他、いかがでしょうか。

(岡田委員)

リニア中央新幹線が開通すると、中部は潤うのでしょうか。

(事務局)

潤うように取り組んでいく必要があると思っています。ストロー現象のように、首都圏に吸われるのではなくて、首都圏の方もご利用いただけるような空港になるべきだと考えておりますので、そういう取り組みをこれから地元と一緒にやっていきたいと考えております。

(岡田委員)

単純に言うと、常滑から金山に向かっているうちに、羽田に着いてしまうスピードですね。リニア

ができると、ますますここら辺はさびれるのではと思います。なぜリニアと中部がくっつくのかが不思議ですが、 そうならないようにやっているということですか。

(事務局)

吸われるような状況にしないためにも、機能強化をしっかりと図り、国際標準の空港にしていくという思いで、今、第二滑走路の整備を含めて取り組んでいるという状況でございます。

(岡田委員)

わかりました。

(加藤委員長)

リニアができると、品川の風景も変わると思います。アクセス時間でこちらからも短くなるし、向こうからも短くなりますので、取り合いになります。

(櫻井副社長)

私の理解ですが、メガリージョンという形でまさに時間が縮むということは、都内で移動しているような感覚で名古屋にも移動するという感じです。帰ろうかと思った時に、わざわざ羽田に戻るのではなくて、あるいは逆に今回のコロナでもありましたが、特にビジネスマンの方は、やっぱりビジネスクラスをとりたいのですが、羽田が満杯だと、中部に流れてきています。もちろんネットワークがあるという前提だと思いますが、品川に行くのか、セントレアに行くのかといったときに、ちょうど真ん中にセントレアがあったらここでよいのではないかということになると思いますし、そのような形での東京と中部圏の移動の需要がすごく増えてくるのが、リニアの効果だと思います。ただし、ネットワークが無いと駄目なので、ネットワークができるように努力をするということだと思います。

(加藤委員長)

リニアの運賃もまだ分かりません。それによって、時間との兼ね合いで中部と羽田の間がもっと安く見えるかもしれません。多分、10年後、2030年ぐらいの景色は変わりますよね。

(事務局)

たぶん、国際と国内でずいぶん景色が違うでしょうし、あとは総コストの問題というのは当然出てくると思います。その中で、中部空港としてどういう立ち位置で勝負するかということが大事だと思います。

(加藤委員長)

今と違う前提で考えざるを得ないですし、まずは路便です。路便は急速に戻ってきます。今、先生から言われたリニアのことは、皆さん気になっているでしょうから、空港としても考えていくことが重要だと思います。

これで本日の審議は終了ということで進行を事務局にお返しします。

(事務局)

皆様におかれましては本日、長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございます。今回が、P I 評価委員会の最後の開催となります。弊社代表取締役副社長の櫻井よりお礼のご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(櫻井副社長)

ご挨拶させていただきます。今回、第4回になりますけれども、この間、委員の先生方には、お忙しい中、この会にも参加いただきまして、また資料も読んでいただきました。そして当日も積極的なご質問、ご意見を頂戴し、ありがとうございました。おかげさまで、このような形でまとまりました。今日もご意見をいただきましたが、P I に魂を入れることが大事であると改めて思いましたので、しっかり推進協議会で議論し、そして公表していきたいと思えます。短期間でございますけれども、非常に濃い内容の委員会を運営していただき、どうもありがとうございました。お礼を申し上げます。

(事務局)

これもちまして、第4回中部国際空港P I 評価委員会を終了したいと思います。委員の皆様方、本当にありがとうございました。